

(様式1)

随意契約案件及び理由書

| | |
|--------------------------|--|
| 契約案件名 | 氏名の振り仮名対応に係る住民情報システム改修業務委託 |
| 担当部・課名 | 総務部行財政構造改革推進室 |
| 契約相手方の名称(商号)及び所在地 | 株式会社南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4-2-22 |
| 契約金額(税込) | 3,218,000円 |
| 契約締結日 | 令和6年2月13日 |
| 契約期間 | 契約締結の日～令和6年3月31日 |
| 根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項) | <p>■ 第2号</p> <p>■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p> |
| 随意契約理由 | <p>標記業務は、戸籍法、住民基本台帳法及びマイナンバー法等の一部改正により、氏名の振り仮名対応を講じることとされ、本市で導入する住民記録システムにその機能を追加するためのシステム改修を委託する業務である。要件定義・環境設定・パッケージ適用・動作テスト等の作業が必要となり、同システムを導入・構築した株式会社南大阪電子計算センター以外の事業者では対応が不可能である。</p> <p>以上のような理由により、本業務を委託できるのは株式会社南大阪電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p> |

随意契約案件及び理由書

| | | |
|------------------------------|---|---|
| 契約案件名 | 脱水汚泥等処分業務委託 | |
| 担当部・課名 | 市民部生活環境課 | |
| 契約相手方の名称（商号）及び所在地 | 三重中央開発株式会社 三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地 | |
| 契約金額（税込） | 15,131,000円（予算上限額） @22,000円/t(脱水汚泥処分代),@38,500円/t(清掃汚泥処分代) | |
| 契約締結日 | 令和6年2月20日 | |
| 契約期間 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項） | <p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> | |
| | <input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合 | |
| | <input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき | |
| | 随意契約理由 | <p>本業務は、し尿処理施設から日々発生する脱水汚泥を一般廃棄物処理施設において受入及び処分（汚泥の再生処理ほか）するものである。</p> <p>契約相手方となる三重中央開発株式会社は、近畿圏内で唯一、脱水汚泥等の受入、処理が可能な民間許可業者である。</p> <p>また、本市は前年度と同様に、令和6年度一般廃棄物の継続搬入に伴う関係書類を伊賀市に提出し、事前協議を行っている。</p> <p>以上の理由により、本業務を委託できるのは三重中央開発株式会社において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p> |

(様式1)

随意契約案件及び理由書

| | | |
|------------------------------|--|---|
| 契約案件名 | 口座伝送ファイルアドオン作成業務委託 | |
| 担当部・課名 | 市民部 税務課 | |
| 契約相手方の名称（商号）及び所在地 | 名称：株式会社南大阪電子計算センター 所在地：大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号 | |
| 契約金額（税込） | 1,155,000円 | |
| 契約締結日 | 令和6年2月29日 | |
| 契約期間 | 令和6年2月29日～令和6年3月31日 | |
| 根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項) | ■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定 | |
| | <input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合 | |
| | <input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき | |
| | 随意契約理由 | 標記業務は、市税及び市公金の納付手段の一つである預貯金口座からの口座振替を行う上で、各金融機関に対して発生する伝送手数料の低減を図るために、送受信ファイルを変換するためのツール（アドオンプログラム）を追加するものである。 当該業務を行うためには、本市基幹システム（COKAS-ADⅡ）の改修が不可欠となり、その作業にあたっては確実性に加え、住民の個人情報等の取り扱いにつき厳重な管理が求められる。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは当該システムを構築した株式会社南大阪電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社と随意契約する。 |

(様式1)

随意契約案件及び理由書

| | | |
|------------------------------|--|--|
| 契約案件名 | 障害福祉サービス等報酬改定に係るシステム改修業務委託 | |
| 担当部・課名 | 健康福祉部 市民福祉課 | |
| 契約相手方の名称（商号）及び所在地 | 株式会社 南大阪電子計算センター 〒597-0073 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号 | |
| 契約金額（税込） | 2,860,000円 | |
| 契約締結日 | 令和6年2月1日 | |
| 契約期間 | 契約締結の日～令和6年3月31日 | |
| 根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項) | ■第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定 | |
| | <input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合 | |
| | <input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき | |
| | 随意契約理由 | 本業務の履行に当たっては、現行の障がい者福祉システムの内容把握を要することから、同システムを導入・構築し及び保守をしている株式会社南大阪電子計算センター以外の事業者では対応が不可能である。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは株式会社電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。 |

(様式1)

随意契約案件及び理由書

| | | |
|------------------------------|--|---|
| 契約案件名 | 物価高騰低所得者支援給付金（均等割のみ課税世帯）システム構築業務委託 | |
| 担当部・課名 | 健康福祉部 市民福祉課 | |
| 契約相手方の名称（商号）及び所在地 | 株式会社 南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号 | |
| 契約金額（税込） | 3,615,562円（税込） | |
| 契約締結日 | 令和6年2月22日 | |
| 契約期間 | 契約締結の日 ~ 令和7年3月31日 | |
| 根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項） | ■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定 | |
| | <input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合 | |
| | <input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき | |
| | 随意契約理由 | 本業務の履行に当たっては、現行住民情報システムのデータの利用やシステムの内容把握を要するが、同システムを導入・構築し、及び保守している株式会社南大阪電子計算センター以外の事業者では、万が一、システムにトラブルが生じた場合、責任の所在が不明確になり著しく支障をきたすため、本委託業務で対応できるのは、同社しかない。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは株式会社南大阪電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。 |

(様式1)

随意契約案件及び理由書

| | | |
|------------------------------|--|---|
| 契約案件名 | 物価高騰低所得者支援給付金（こども加算）システム構築業務委託 | |
| 担当部・課名 | 健康福祉部 市民福祉課 | |
| 契約相手方の名称（商号）及び所在地 | 株式会社 南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号 | |
| 契約金額（税込） | 990,000円（税込） | |
| 契約締結日 | 令和6年2月22日 | |
| 契約期間 | 契約締結の日 ~ 令和7年3月31日 | |
| 根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項) | ■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定 | |
| | <input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合 | |
| | <input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき | |
| | <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき | |
| | 随意契約理由 | 本業務の履行に当たっては、現行住民情報システムのデータの利用やシステムの内容把握を要するが、同システムを導入・構築し、及び保守している株式会社南大阪電子計算センター以外の事業者では、万が一、システムにトラブルが生じた場合、責任の所在が不明確になり著しく支障をきたすため、本委託業務で対応できるのは、同社しかない。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは株式会社南大阪電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。 |

(様式1)

随意契約案件及び理由書

| | |
|--------------------------|---|
| 契約案件名 | 阪南市物価高騰低所得者支援給付金事務(均等割のみ課税世帯)に係る人材派遣業務 |
| 担当部・課名 | 健康福祉部 市民福祉課 |
| 契約相手方の名称(商号)及び所在地 | 株式会社 アイ・エヌ・ジー・ドットコム 大阪府大阪市中央区瓦町二丁目4番7号 |
| 契約金額(税込) | 総額8,475,000円(1時間あたりの単価1,749円) |
| 契約締結日 | 令和6年2月29日 |
| 契約期間 | 契約締結日から令和6年9月30日まで |
| 根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項) | <p><input type="checkbox"/> 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p> |
| 随意契約理由 | <p>本年夏以降、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり10万円(夏3万円、冬7万円の合計10万円)の給付を行っている価格高騰緊急支援給付金を、今回、住民税均等割のみ課税世帯にも10万円を支給することが決定しました。</p> <p>今回の給付については、令和6年2月1日に予算決定され、いち早く給付を開始しなければならぬため、競争入札に付する暇がありません。</p> <p>ついては、本年夏以降の給付金事務を請け負っており、今回の給付金事務に係る人材派遣業務についても、迅速な対応ができる唯一の事業者である株式会社アイ・エヌ・ジー・ドットコムと地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、随意契約を行うものです。</p> |